

2025年大阪・関西万博推進特別委員会設置要綱（案）

1 名 称

〇〇特別委員会とする。

2 設置の根拠

地方自治法第109条及び大阪府議会委員会条例第5条による。

3 目 的

2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）の成功に向けて、効果的な推進方策の調査研究を行う。

4 定 数

委員定数は、（10 or 9）人とする。

5 調査期限

3に掲げる調査が終了するまで。

(仮称) 基礎自治体の機能強化に関する調査特別委員会設置要綱 (案)

1 名 称

〇〇特別委員会とする。

2 設置の根拠

地方自治法第109条及び大阪府議会委員会条例第5条による。

3 目 的

急激な人口減少と高齢化が進む中、将来の基礎自治体のあり方（府内市町村の基礎自治体の機能強化）について、幅広く調査検討を行う。

4 定 数

委員定数は、（10 or 9）人とする。

5 調査期限

3に掲げる調査が終了するまで。